

平成28年第4回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成28年10月7日（木）午前10時00分
2. 閉 会 平成28年10月7日（木）午前11時02分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、巽 憲次郎副
会長、池永 安宏委員、伊坂 稔委員、岩本 泰典委員、新田 一
也委員、村橋 彰会長、九門 りり子委員、武井 佐知委員、山本
博子委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松
川 剛生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾
喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・高峯 育学校教育
部次長・久保 昌司学校管理課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿
山 泰央学校規模適正化室課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化
室、玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項 1. 「望ましい小・中学校の在り方（学校規模適正化基本方針）」
（素案）について
2. 議事のまとめ・次回の進め方
6. 資料 交野市学校教育審議会参考資料集

7. 議事内容

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第4回の交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にもかかわらず、第4回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。
村橋会長、よろしくお願いいたします。

会 長

皆さん、おはようございます。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。

今日の新聞にも載っておりましたけれども、次の指導要領改訂に伴っての記事が、この頃ずっと連載もあるので注意深くみているのですけれども、特に英語の2観点から4観点、今、聞く・話す、だけで外国語活動をやっておりますけれども、それを5年生 6年生から3年生 4年生に移行して、5、6年生は週2回程度の英語、今度は読む・書くも入れてだとか、そんなことで各学校現場での取り組みが大変だと、小学校の先生が大変だと、プログラミングの必修化のことも書いてありましたけれども、大変だなど。

もう現場を離れた人間としてはしんどさが、学校現場の先生方、校長先生はじめ先生方は、日々子ども一人ひとりに向き合って、そして大きなうねりを自分の事として受け止めて、学校としての取り組み、教師としての取り組みもあるんですけども、その中で苦悩されてやっておられると思うのですが、その中で交野市のこれまでの審議会の中で、事務局から色々取り組みを聞かせていただいて、まったく心配ではないなと交野市の教育をみてとれたわけですが、その中でもこの審議会の審議内容はとても大事だと思っております。

今日もですね、忌憚のないご意見を出していただけたらなと思っております。それと次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員は14人中、11人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いがすが、異議ございませんでしょうか。

全員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思いがす。
本日、1人の傍聴希望があると聞いておりますので、お願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思いがす。

本日の案件ですけども、「望ましい小・中学校の在り方（学校規模適正化基本方針）」の素案についてでございます。

これまでの審議会でいろいろ議論いただきました「交野市における適正な学校規模の基本的な考え方」、具体的には、小学校、中学校でそれぞれ1校あたり、どのくらいの学級数が望ましいのか、また、通学距離については、どのくらいの範囲、距離までが許容できるのか等について、事務局が取りまとめていただきましたので、その内容について、確認も含めて、審議をお願いしたいと考えております。

なお、これまでの審議会のなかで、中学校の適正規模については、「1校あたり、9学級以上24学級以下とする。」としておりますが、本日、欠席されています尾崎委員さんから、事前にご意見を頂いておまして「中学校の適正規模について、国の基準では、12学級以上18学級以下となっており、また、事務局が実施したアンケート結果からしても、1学年あたり3学級から6学級が望ましいとの結果が出ていることから、上限を24学級までにすることについて、再度検討してはどうか」との意見を頂いております。

その点も踏まえて、事務局に取りまとめをお願いしましたので、その説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは事務局より説明を致します。
今回の第4回審議会に先立ちまして、事前にお配りしております「学校規模適正化基本方針～望ましい小・中学校の在り方（素案）」

をご覧ください。

こちらは、前回までの審議内容を取りまとめた、「学校規模適正化基本方針～望ましい小中学校の在り方～」のパブリックコメント用素案でございます。

委員の皆様には、事前にお目通しいただいておるとは存じておりますが、内容について再度説明いたしまして、その後ご審議いただきブラッシュアップし、パブリックコメントで公表する審議会素案としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚めくっていただきますと、左側に目次を記載してございます。

基本方針の構成としましては、

1. 交野市立小・中学校の現状と将来予測
2. 学校規模等におけるメリット・デメリット
3. 交野市における課題と適正化の必要性
4. 学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）
5. 新しい教育環境の整備に向けて
6. 基本方針の見直しについて

の6部構成としております。

なお、第4章、学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）の中の中学校の適正規模について、前回、24学級までを上限とする記載が望ましいのかどうか、という意見をいただきましたので、再度、委員の皆様にご審議頂きたいと考えております。

それでは、簡単ではございますが、1～6章について要点を説明させていただきます。

「第1章、交野市立小・中学校の現状と将来予測」では、

(1)で児童生徒数及び学級数について、これまでの推移から「国立社会保障・人口問題研究所」推計値を基に推計した将来予測値について記載してございます。

(2)では、一部学校の分離開校年度から、現在の小中学校数について記載しております。

続きまして、「第2章. 学校規模等におけるメリット・デメリット」では、(1)～(4)についてそれぞれ、小規模な学校のメリット、小規模な学校のデメリット、大規模な学校のメリット、大規模な学校のデメリット、について記載しております。

第1章、第2章を受けて、「第3章. 交野市における課題と適正化の必要性」では、児童生徒数の減少に伴う小規模校化が予測される中、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図る観点から、学校規模の適正化が求められる旨の記載をしております。

そして、「第4章. 学校規模適正化の基本的な考え方」では、(1)で市立小中学校の適正な学校規模を、(2)で適正な通学距離について記載しております。

(1)をご覧くださいますと(A)(B)がございます。

これは前回までご審議頂いた中で、中学校の適正規模については、9学級以上24学級以下が望ましいとしておりましたが、9学級以上24学級以下では、第2回審議会時に別冊資料としてお配りいたしました「学校規模適正化に関するアンケート調査」の中で、保護者や教職員の方々が望ましいと考えておられる学級数と乖離があるなどの意見を、委員よりいただきましたので、再度ご審議頂きたく(A)(B)の2案を併記しております。

(1) 適正な学校規模については、小学校の適正規模は、12学級以上24学級以下とし、中学校では(A)案が9学級以上24学級以下、(B)案では9学級以上18学級以下(ただし、19学級以上24学級以下も許容範囲)としています。

(2) 適正な通学距離については、小学校は2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲、中学校では3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲としております。

「第5章. 今後の教育環境の整備に向けて」では、(1)で、小中一貫教育の導入に向けて施設整備の面からも小中一貫校を含め検討していく必要がある旨の記載となっております。

(2)では、地域に開かれた教育施設として、これからの学校施設整備にあたっては、地域との連携や協働が図られるような複合型学校施設の整備も検討する必要がある旨の記載をしております。

また、(3)ではこれからの小・中学校の適正配置にあたっては、本基本方針にて示す適正な学校規模・通学距離等を踏まえて検討を行う旨の記載としてございます。

最後に、「第6章. 基本方針の見直し」については、将来的に教育制度の変更や社会情勢の変化が生じた場合には、本基本方針の必要に応じて見直す旨を記載をしてございます。

学校規模適正化基本方針（素案）の説明は以上となります。

会長

ただ今、事務局から説明のありました「学校規模適正化基本方針」の素案についてですが、何か質問、ご意見等はございませんでしょうか。

この素案につきましては、中学校の適正規模の部分は(A)案と(B)案という形で併記していただいております。特にこの部分なんですが、中学校の適正規模について、時間を使ってご意見を出していただきたいと思いますと思っております。

尾崎委員からも書面で頂いているわけですが、この審議会の場で出来たらと思っております。

なかなか口火を切るのは難しいと思いますが。

どうぞ、お願いします。

委員

最初にですね、事務局の方に前回、出来れば次回の審議内容を前もって頂けないものかとお願ひして、早速自宅の方に頂いて、私もそれなりに前もって目を通すことが出来ました。質問する内容とか、あるいはここはこうした方がいいんじゃないか、とか考えながら今日来ることが出来ました。まず、そのことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

適正の学校規模の(A)案と(B)案について、少しだぶる所があるかもしれないですが、ぜひこれは付け加えてもらえればなと思っているところがあります。

何かと申しますと、小規模校と大規模校のメリット・デメリットについてかなり詳細に明記されています。

その中でだぶるということも、わかった上で発言させてもらうわけですが、小規模校のデメリットの分で特に学習面と生活面と学校

運営面と別れてはいますが、生活面、学習面にも全部関わってきますが、小規模校で集団の中の間人間関係がこじれると大変修復が難しい。

これは一年間でいうと、もしスタートの時点でこじれてしまうと、その修復のために担当の担任の教育も含めて、色々策も講じられるし、いったんこじれたものっていうのは、なかなかその辺の修復は難しいので、それを例えば複数の学級集団があれば次年度にある程度シャッフルするというか人間関係の構成を変えて解決を図るということが一つの手段として可能なんですけど、小規模校だと非常にそのことが難しい。

限定された集団で6年間居なくてはいけないということが想定されるわけで、そういうことを考えると、集団の中での人間関係の修復ということと、もう一つ同じようなことにはなりますが、集団と教員という観点ですね。

これも実際にこじれてしまうと、これは即ということはないと思います。ある程度時間おいてという話になると思いますが、その修復というのはなかなか色んな担任とか管理職とか入りながら、努力されると思うのですが、アドバイスされると思うのですが、一旦その辺の修復をすると、これも難しいなと思います。

それを引きずりながら、つぎ当然担任変わるでしょうけれども、いろんな意味で小規模の学校では、なかなか色んな教員の中で変えていくということだったら、いろんな発想のし合いとか、現象をみていてこの集団のこういうことを変えていけば少し改善されていくのではないかと、対応の仕方というのは小規模校では限られてくるので、その辺りもしんどさを抱えているなど。ぜひどこかにいれてもらったらなと。

会長

いや、全般の中で、今ピンポイントで中学校の学級規模になっていますが、全般的にもう一回意見を頂かないといけないと思っておりますので、いま加藤委員が仰っていることはその通りだと思います。

しんどい部分というのわかりますので、その辺も含めてまた意見の中で、審議の中で進めてこの件はやっていきたいと思っております。加藤委員、どうもありがとうございます。

もう一回すこし戻させていただいて、中学校の適正規模について

なのですが、その辺りでご意見を頂きたいなど。
池永委員、お願い出来ますか？学校の現状も踏まえて。

委員

はい、今の小学校の子ども達が中学校にあがる、2つの校区が2小学校から1中学校にあがる。2つの校区が3小学校から1中学校にあがる、というのが本市の現状になります。

小学校の子ども数も減ってきているところから、当然その小学校6年生が次、3つ例えば2クラスずつ3小学校あれば、それが次中学校にあがれば単純に計算すれば6クラスになるわけですが、クラスの数と児童の合計数とは40で割るので、異なりますので、6よりもあがることは無いという状況の中で、最初の資料で頂いている今後の推移を考えた時に18学級ということになると、24学級ということになると今の市の現状と比較すると少し離れている数字であるかな、と印象として思うことが1つ。

もう一つが、各学校に設置されている、例えば理科室であったり音楽室であったり、週の時間割りの中で当然クラスが増えますと、音楽室が2つ必要になるという場面も出てきます。時間割のコマ数が、水曜日が5時間、後は全部6時間、29時間ありますので、そこをアップで24学級になったとすると当然特別教室が使えない、という状況が出てきます。

そういうことに関して国の方でも、18学級以下に設定されているのではないかと推察をしますので、本市がこれからの児童生徒の数の推移をみるなかで24学級まであげる必然性が、なかなか市民の方にはご理解いただけない部分も出てくるという風に私は考えております。

会長

委員どうですか？

委員

そうですね、最初の人数、推移からみると、どんどん減っていく現象は否めないかな、と思います。先ほどの話でもありましたが、小学生から中学生にあがるのは、すべてスライドであがってくるわけではありませんし、私学に抜けると。

現状、いま小学校6年生、来年度うちに入ってくる児童でいえば

数だけでいえば6学級なんですが、実際には私学とかに抜けていくので来年は5学級編成でいま考えております。

どんどん今子どもの数が減っていく中で私学に抜けていくということは24学級のような設定をしたとしても現実的にはあり得ないのではないかと。

18学級でも、もしかすると学級数が減って4とか3、各学年そのくらいになってきて、先生の数もその分減ってきますし、子どもと先生との関係も、やはり色々な先生に教えてもらうことで子ども達も伸びていきますので、その辺りも固定化されるような実態が出てくるので、私の意見ですが24学級の許容範囲は現実的には難しいかな、と思います。

会長 委員、どうですか？

委員 いま仰った部分ですが、正直交野市で小学校から中学校に進学する際に、私学抜けはけっこう多い気がするんですね。

たまたま私の住んでいる地域では、塾の車がよく通ること、よく通ること。

それだけ需要があって供給がされているのだな、と。

私は細かな数字をもって喋っているわけではないんですが、そんなことも含めて考えたときに、いま仰られたように24学級というのは実際問題、成立するのかな、そういうことが成り立つような学校規模が構成出来るのかな、と正直思いますね。

24学級あったら、中学校に限っての話ですが、1学年8学級になるわけですが、8学級が構成出来るような学校規模に果たしてなるかどうかはまず疑問。

会長 はい、ありがとうございます。
保護者の立場ではどうでしょうか？

委員 そうですね、私も24学級はなり得ないと思っております。
私は郡津小学校出身で、子どもは私市中学校に行っているのですが、1クラスでとても人数が少ない中で、うちの学区には大きな問題だなと思って来させていただいています。

これ以上クラスがあがることが果たして交野市にあるのかな、と思うので、そんなにもできないかなと思いますね。

会長 委員どうですか？

委員 はい、私が一番多い時の世代なんです。

4中が8クラスの時にありましたので。ただ、特に何か不具合を感じていたかは分からないんですが、子どもなので分からないのですが、ただやっぱり、単純に24学級はもうないですよ、という印象はあります。

指導要領も変わってますでしょうし、特別クラスを使えなかったという記憶もないですし、8学級あって大変だったという記憶もないんですが、単純に24学級はないな、という印象です。

会長 私は学年13クラスを教師の時に経験したんですが、困ったのは何かというと、修学旅行の時に全員を集める場所がなかった。

大変だったけど、おもしろかったのはたくさんありますね。ただ場所がね、無いんですよ、集める。

委員 僕は9クラスで修学旅行行ったときに、一番最初のバスと最後のバスが30分くらい遅れるんです。

委員 多い時は8クラスあったんですね。

委員 はい、ありました。

会長 委員どうですかね？

委員 正直、まだ子どもが保育所なので、まだクラスの数はいまだピンときていないのです。

ただ保育所にきて思うことが、昔と比べてちょっと関係ないんですが、片親が外国人の方がけっこう増えてきていると思うんですね。きっとこれからは、クラスの数も大切だと思うのですが、違うかたちでの加配、先生も日本語と中国語が出来るような、きっとそういうかたちで。

クラスの数も大切ですが、先生もそういうかたちで増えたり。

委員 同感ですね。先生側の充実も絶対。

さっき私学に流れる話になりましたが、実際はそんなに多くない。

塾のバスは走っていますけど、私学行くから塾に行っているわけではないんですよ。とりあえず塾というのは、小5の時に第一波がきて、小5で入らなかった子が中1で第二波がきて。

とりあえず、私学に行く行かないは関係なしに塾という雰囲気にはなっているので、私学に流れるという現状はないとは思っていますが、ごく一部には交野市内の公立に魅力を感じないから私学を選ぶという方はいらっしゃるんです。ごく一部ですけども。

だからやっぱり、先生方の充実度をあげていくことも、とても重要なことだと。学級の人数もクラスの数も、通う距離も大事なんですけども、親からみたら学校の魅力さえあれば遠くても通わせます。ていうのは、またこの話からは外れてしまうと思うのですが。

保護者目線ですみません。

委員 いいですか？

会長 はい、どうぞ。

委員 先ほどのメリット・デメリットのところなんですけど、ざっと読んでいて、この(A)案・(B)案ってどういうこと？と。

学校数がこうなったらこうなると、具体的に考えてみたのですが、ピンとこなくて、いま改めてメリット・デメリットを提示された上で、学級数というのを考えると、何かメリット・デメリットをポンと提示されているだけなので、小規模だとデメリットがあるんだと思いつつ、この学級数をみてしまうんですが。

要は思ったのは学校側の教員体制というのは、教員だけではなくて今はソーシャルワーカーであるとか、すごくそういうところにも注目されていますよね。チーム学校だとか。

ああいうところでも充実ていうんですかね、市の方針は何学級だったら先生が何人だとか決まっているかもしれないんですけども、そこをどのくらい交野市として予算を取って充実させられるかがすごく大事なんではないかな。

小規模になっていこうとすることは、お母さんたちが言われたように目にみえているので、私も思います。なのでやっぱり、そこかな、と思います。

同じようなことですみませんが。

会長

いまなんかどうですかね、SSWとか日本語指導ですか。

確かにそれも今後の大きな課題ではあります。府単費に頼っていたらダメな部分があるので、またそこは色々と出してもらえたらと思うんですが。

まち全体というか地域全体をみてもらって具体的にどうですか？

委員どうですか？

委員

今の時点では交野の現状に合わせて、特に最近思うのが、今は見守りをしているんですが、団体でごそっと少なくなるんです。例えば、旭小学校ですけども、今までは星田西に小学生がものすごく多かったのが、この2、3年で小学生がガタっといなくなった。

それが中学に行っているから中学はある程度したらなくなってくる。

48%老人になる、そうすると子どもは減ってくる。だから、大きな面で単なる推移だけではなくて新たに出来た町というのが今後どうなっていくのかをみていかないと、昔に比べたら星田の地域の人の方が増えてきている、小学生。

星田や近隣の新興地がものすごく大きいので規模は追わない方がいいと思います。

会長

ありがとうございます。

委員どうですかね？環境のほうも含めてなんですけど。

委員

そうですね、私の方も学校の施設面だとか学校の現状を考えて、先ほど4中がかつては8クラスあったということなんですが、私は4中に勤めてますが、中学校の今の指導の中で少人数指導とか、そういう教室も必要なわけで、普通教室が現状でも埋まっているので、これ以上学級数が増えるのは現状の施設ではしんどいかな、と思います。

(B) 案の最後に書いてあることで、事務局の方に質問なんですが、今後、状況変化の不測の事態の適切な対応のため、先ほどの意見からではあまりこういうのは考えられない意見が主流だったと思うんですが、社会状況の変化を想定されているのかな、というの

をお聞きしたいと思います。
お願いします。

事務局

今この学校規模適正化の中で色々な意見がでたと思うんですが、委員がおっしゃったように、特別教室が使える使えないということはありませんし、国の方としては12学級以上18学級以下ということになっております。

現状でいえば、交野3中が一番中学校で多くて18学級あります。今回規模を、18学級を適正にした場合に、我々は24をいれているというのは、学校を大きな規模にしたいという意味ではなく、現状としては確かに子どもの数が減っていくんですが、若干地域差があるかなと思っておるんです。

その地域差が何かといいますと、星田の駅北から第二京阪国道にかけてまちの開発が予定されています。あと、倉治の方でもわりと100軒規模や80軒規模の開発があったりする。

そういうところにきた場合に、現状3中が18学級です、そこに大規模な開発がきたときに、すぐにとはならないかもしれませんが、18では収まらない場合が考えられるのではないかなと。24というのを、いれさせていただいておりました。

それと国の方は18までを標準とするのですが、18～24について特に表記がないんです。ここを不適切と言っている訳ではなくて、24は大規模学校ですよ、という言い方をされているんですね。この間についてはニュートラルなかたちでの決まりになっている。

そういうこともございまして、我々交野市の現状を考えると、18にしてしまうと少ししんどいのではないかという思いがあって、24にさせてもらっている部分があります。

で、仮にこれが今こう決めさせていただきますと、18学級までとしておきますと、仮に3中がちょっと増えて19学級になったら3中は不適切な学校になってしまうんですね。

そういうこともありますので、今回元々ありますAプランの次にBプランの方では18学級以下にしてしまうのではなくて、場合によっては許容範囲の中でBプランが基本的には18学級以下を適正とするんですよ、という言い方の中で、場合によっては超える場合もあるので、これは許容というかたちでの24学級という記載をさせてもらっています。

わりと星田北の開発が大きな開発になっておりますが、一番我々が気にしているのはその辺です。

会長 よろしいですか？

委員 ちょっとお願いできますか？ さっそくで申し訳ないんですけど、この(A)案(B)案でのパターンで。

委員 最初にこの素案をみさせていただいて、この(A)案・(B)案を検討するというので、みさせてもらったときに、中学校の9学級以上ないと成り立たないので、一番最低ラインはそれでいいだろうと。18学級と24学級というところで、いま星田北の話を初めて聞かせていただいて、そういう可能性があるということであれば、そういうことも考えていかないといけないだろうな、と。

交野市のこれからを今日見た場合、あまり大きくなるのが考えられないのであれば、あえて19学級以上24学級以下を許容範囲とする、という文言が必要なのかな、と思いました。

というのは、最後に基本方針の見直しということで、情勢の変化については必要によってはなおすもの、と入っていましたので、重複する形なのかなと感じたんです。

最後に言っているのと許容範囲とするのが別の意味で言っているのであれば、残しておく意味があるのだろうけど、もし同じ意味であるのだったら、最後の見直しというところがあれば、前の(B)プランの許容範囲とするというものを敢えて残しておく必要はないのでは、と思いました。

会長 はい、ありがとうございました。

その辺りどうですかね？(B)案の。

事務局 はい、いま星田北などの開発につきましては、事務局の方で開発の状況等を調べて、実際そこに何軒でどんな人が入ってくるのか、その子ども達はどれくらいまわってくるのか、精査をさせていただいております。

基本方針が決まった後には適正配置、新しい指導案に向けた配置を考えていただく中では、当然指標が必要だということで今精査しているところなんです。

そういうのを今やっている中でいきますと、やはりなかなか学校

事務局 いま、委員からいただいたのは、子ども間の人間関係と、教師と
の人間関係の修復はなかなか難しい、と。そのことについては、文
言を考えさせていただいて。

会長 1クラス、例えば学年1クラスで学級の落ち着きが無くなる、教
師よりも学級のチーム力が高まり担任が負けるんですよ。ベテラン
でも負けるんですよ。

それは、修復とかどうこう出来ないです。学校というのは4月ス
タートで、3月で一区切りでやっていっているんですが、本当に担
任が3月までもたない

何かって、1クラスだけっていうのはその辺が弊害なんです。
その部分というのは、事務局に修正をしていただきます。

委員 けっこうですよ。
言いたいことは言わしてもらおうという意を汲んでもらって、文言
修正してもらったら。

会長 その他どうでしょうか？
一応、適正規模の中学校の所では、(B)案でということ。
この間出してもらったらな、と思うのですが。

委員 他のところでよろしいでしょうか？
学校規模における、メリット・デメリットのところなんですけど、
小規模校のメリットと全て対比するわけではないんですけども、
大規模校のメリットと少し対比させてみさせていただきました。

まず、小規模校の方では、最初に学習面で、児童一人ひとりに目
が届きやすく、という言葉でスタートがされているわけですが、こ
れについては想定としては、学校全体というよりもクラスの人数の
ことを想定して書かれているのかな、と読み取ったわけですが、交
野市の方では小学校では、任期付教諭をいれて市単独で、35人学
級を3年生4年生で実施されているという状況もありますので、そ
ういったことを勘案すると、(4)大規模校のデメリットの一人ひ
とりの把握は難しい、というのはあまり整合性がないのかな、と
感じています。

それと学校運営面のところで、個に応じた指導の充実に繋がると書いてありますが、デメリットのところではグループ学習となっていますが、これはグループ別指導の誤りだと思うんですが、グループ別指導や習熟度別指導、小学校の専科教員の形態を取りにくいということで、これは相反する事がメリット・デメリットのところで書かれているなと思います。

生活面のところで、小規模校のデメリットではコミュニケーション能力は身に付きにくい。

大規模校のデメリットは学年間の交流が不十分、ということで、両方ともデメリットに入っているので、この辺りは少し言葉を膨らませるなり、説明を少し詳しくすることで市民の方にも伝わりやすいと感じました。

学校全体のクラスのことと、一学級のクラスのこととで先ほど保護者の方も、きめの細かい指導ということ言われましたが、そのことは少し変わってきますので、適正な学校規模ということで話をしているので、そこにポイントを絞った方が分かりやすいかな、と思いました。

会長 ありがとうございます。
すみません、また事務局は整理の方をしていけたらな、と思います。
その他、どうでしょうか？

委員 いいですか？
いま、現在小規模学校のメリットで、異学年間の縦の交流が生まれやすい、と書いてありますが、いま少ないクラスの中で、現実問題そういうことが行われているのでしょうか？言葉だけではなくて。

会長 行事面とか授業の面とか、どうですかね？学年の、異学年の繋がりとというのは。
合同体育とか、何か合同行事とかどうなんですかね。

委員 あんまり専門的な話は出来ませんが、この間運動会を見にいかせていただいた時に、小規模小学校というのは1年から6年までが一

緒になって出られているような、わりと学年で分かれるのではなくて、という動きはあります。

委員

何故かという、私の孫が小規模学校に行っているのですが、大体1学級に12人で、全校生徒は60人。それでどうしているのかという、絶えず、1年から6年が学校の中の、勉強以外絶えず縦割りで、低学年は最初先輩が面倒をみてくれて、4年生になったら今度は上級生で後輩をみて、6年生になったらリーダーになって。

絶えず縦割りをやらない限り、学校が運営出来ない。

もし、交野の中でそういう場面だったら、その中でどうしているか、さらに交流を頻繁にもつ。

修学旅行、遠足、社会科見学、小さい学校だけでは出来ない。少し大きめの学校と、いろんな学年一緒にしながら行くとか。学校間の交流が出来たらいいのかなと。

会長

なるほど、わかりました。

委員

よく、よくというかやっていたのは、小規模どおしの学校で運動会を一緒にやろうとかか学年で。あるいは修学旅行一緒に行こうとかか。普段から交流するとか、そういうのをやっていたこともありました。

それはすごく効果的でした、確かに。

会長

ありがとうございます。

その辺も含めて、モデル的というか実際の動きを長宝寺のほうでとれたらいいな、と思うんですが。

その他どうでしょうか？他の意見も出して頂いて。

確認なんですが、通学距離のことはもう今の話の中で、小学校で2キロ以内が基本、中学校で3キロ以内が基本。それぞれ許容範囲を設ける。これでよろしいでしょうか？

委員

あと確かにね、星田北、それから藤が尾のところの距離とか、その話をするんだったら、第二京阪国道の近くから三中まで歩くのはものすごく距離がある。いま現状は、あそこの地域というのは2つに分かれている。片方が藤が尾小学校、片方は星田小学校。

ただ、その形態もガラッと変わりますので最終的にそこの学校を

どうするのか、というのも考えないといけないですよ。

会長

色々ご意見を出して頂いてありがとうございました。だいぶ、話が定まってきたように思うのですが、いま色々ご意見を出して頂いたことを事務局が再度盛り込めるところは盛り込んでいただいて。

みなさんをお願いしないといけないのですが、修正の確認とかは、申し訳ないのですが、会長に一任していただけたらありがたいのですが。よろしくお願いします。

今後の動きなのですが、今日のご意見をさらにうけて、最終の素案作りなどをしないとけないのですが、11月初旬の審議会からのパブコメということで、広く市民の方からの意見を募集ということになるんですが。

あくまで審議会がパブコメを行うんですが、この手続きについて事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、それでは、パブリックコメントの手続きにつきまして、ご説明させていただきます。

パブリックコメントにつきましては、先ほど会長から説明がありましたが、市が新たな計画や施策などを実施していくうえで、あらかじめ案を公表して、市民の皆さまから、意見、情報を募集する制度でして、本市におきましては、交野市意見公募手続に関する規則に基づき行うこととなっております。

パブリックコメントの期間、意見公募の期間につきましては、その規則により、原則30日間となっております。具体的には11月初旬、市議会の都合を考慮して、11月9日から12月8日までの間でパブリックコメントを実施したいと考えております。

なお、パブリックコメントを実施し、市民の方々から意見が出ましたら、その意見等に対する実施機関、審議会の考え方等をホームページ等で回答公表することとなります。

そこで、市民の方から意見等が提出された場合は、審議会の委員の皆さまに報告させていただきますので、その回答についてご審議をお願いしたいと思っております。

また、その市民の方からの意見が有用なものであれば、その意見等を反映して、素案を修正する場合も考えられますので、パブリックコメント終了後の審議会で、その点も含めてご議論をお願いしたいと考えております。

以上が、パブリックコメントの手続きについてございます

会長

ありがとうございます。

それから、この審議会で作成しました基本方針の素案についてですが、事務局から説明がありましたパブリックコメントを、11月9日～12月8日の間で実施をしたいと考えております。その手続等については事務局よろしく申し上げます。

委員

この間にパブリックコメントをします、というのは、市民への周知方法は？

事務局

ホームページ、それと市の広報で、周知の方をさせていただこうかと考えております。

会長

それでは、よろしいでしょうか？

次回の日程について説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、次回の日程、進め方につきまして、ご説明させていただきます。

次回、5回目の審議会でございますけども、予定では11月1日でご案内させていただいていたと思うんですが、本日素案の方がまとまりましたので、そのままパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

次回につきましては、パブリックコメント終了後の12月の下旬、具体的には12月26日月曜日10時からの開催をお願いしたいと考えております。

なお、12月26日につきましては、午前中にパブコメの回答と審議をお願いしまして、午後からは小中一貫教育に関しての先進市の視察を考えておりますので、まる1日の日程になるかわかりませんが、よろしく申し上げます。

次に、案件でございますが、「交野市の望ましい小・中学校のあ

り方(学校規模適正化基本方針)の素案に対するパブリックコメント

について」と「答申について」を議題としたいと考えております。

次回までに、パブリックコメントで意見が出てきた場合の回答案と答申書のたたき案を取りまとめて、ご提示させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

次回12月26日のご予定の方、よろしくお願い致します。

委員 時間の方は？

事務局 10時から。ですが、午後からは先進市の方に。

委員 それはそのままの流れで行くのですよね？

事務局 そうですね。

委員 それは何校行くのですか？

事務局 一応、近隣市でしたら2校。ちょっと遠いところでしたら1校になるかもわかりませんが、とりあえず、先進市を視察していただきまして、1校の場合でしたら、また別の機会にもう一校という風に考えております。

委員 色んなパターンの所が視察出来たらいいんですが。

事務局 そうですね、一貫校で一つの小中一貫校をやっているところと、分離型でやっているところをそれぞれ見ていただけたらいいな、と思っているのですが、また視察につきましても決まりましたら、ご連絡させていただきます。

会長 小中一貫と言いましても、年々他市でどんどん動いている、そういう中でみるというのが、一番良くわかって。

実際東京の、最初に小中繋げてということからスタートした時に、スタートして3、4年した時に趣旨と違っていきような動きが出てきたり、そして見直しをしてまた5、6年目にもう一回やってみた

らどうか、みたいな話も聞けるので参考にはなるかと思えます。

それからパブコメなんですが、回答は市民の方に、丁寧に回答を作っていないといけませんので、通り一遍の回答だけでなく真意が伝わるような丁寧な回答を作っていきたいと思っております。また意見も言わせてもらえたらいいと思うんですけど。

先ほどの説明で何かご質問ありますでしょうか？

よろしいでしょうか？

では、次回の審議会は12月26日10時から、ということですのでよろしくお願い致します。

以上をもちまして、第4回の学校教育審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。